

2025赤穂市総合戦略推進事業

2021年度（令和3年度）～2025年度（令和7年度）

基本目標 1

自然動態（出生・死亡）の改善

基本的方向 1 子ども・子育て支援を充実する

施策 1 子育て支援環境の充実

次代を担うすべての子どもが、健やかに成長できる環境づくりに地域全体で取り組みます。

子育て支援サービスの充実

○乳幼児一時預かり事業【R5：7,380千円】

子育て世帯の育児に対する心理的および身体的負担の軽減を図る。

<子育て支援課>

○病児・病後児保育事業【R5：8,300千円】

保護者の子育てと就労等の両立を支援する。

<子育て支援課>

○ファミリー・サポート・センター事業【R5：1,850千円】

アフタースクールや幼稚園一時預かりなど、行政サービスがカバーしきれない部分の子育て支援サービスを進める。

<子育て支援課>

○子どもの居場所づくり推進事業【R5：1,900千円】

食事の提供や学習支援を行う団体へ補助し、さまざまな困難を抱える子どもを地域で見守り支える活動を支援する。

<子育て支援課>

○子育て家庭ショートステイ事業【R5：196千円】

家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合に、児童福祉施設等において、短期間養育、保護することにより子育て家庭を支援する。

<子育て支援課>

○アフタースクール整備事業【R5：5,000千円】

アフタースクールの整備を行う。

<生涯学習課>

○アフタースクール子ども育成事業【R5：74,700千円】

就労等で放課後に保護者が家庭で保育することができない児童に安全な居場所を提供する。

<生涯学習課>

子育てに関する情報提供・相談体制の充実

○子育て環境PR事業【R5：100千円】

子育て世代が集えるイベントの実施のほか、インスタグラムによる情報発信等により、赤穂市で子育てをする魅力のPRと地域全体で子育てを支援する気運の醸成を図る。

<子育て支援課>



○子育て支援情報システム事業【R5：410千円】

ウェブサイト、アプリにより、子育て支援サービスやイベント情報、予防接種情報等を発信する。

<子育て支援課>

○要保護児童対策地域協議会推進事業【R5：900千円】

関係機関と連携し、児童虐待の予防と早期発見に取り組む。

<子育て支援課>

○子ども家庭総合支援拠点運営事業【R5：3,727千円】

子どもと子育て家庭への支援体制を強化するため、子ども家庭支援員を配置し、専門的な相談対応や訪問等による継続的な在宅支援の充実を図る。

<子育て支援課>

教育・保育の利用希望に対応した提供体制の充実および施設整備

○3歳児保育施設等整備事業

地域の児童数や施設の状況を勘案しながら、希望する人が3歳児保育を受けられる環境を整備する。

<こども育成課>

○幼稚園3歳児保育

3歳児保育の定員枠の拡充と保育内容の質の向上を図る。

預り保育を実施し、保護者の就労状況にかかわらず幼稚園3歳児保育が利用できるよう整備する。

<こども育成課>

子育て家庭の経済的負担の軽減

○幼児2人同乗用自転車購入助成事業【R5：1,600千円】

専用自転車購入費の一部を助成する。

<子育て支援課>

○心身障害児就学奨励補助金【R5：792千円】

特別支援学校に在学する心身に障がいのある児童および生徒に対し就学資金を支給する。

<子育て支援課>

○チャイルドシート購入費助成事業【R5：640千円】

チャイルドシート購入費の一部を助成する。

<子育て支援課>

○第3子いきいき子育て応援事業【R5：5,250千円】

第3子以降の出産、小学校・中学校の入学時に祝金として、商工会議所発行の商品券を支給する。

<子育て支援課>

○伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金事業【R5：20,220千円】

妊娠期から出産・子育て期まで、切れ目なく身近で相談に応じる伴走型相談支援とともに、出産・育児に係る費用の負担軽減を図るため、給付金を支給する。

<保健センター>

○母子世帯等奨学金支給事業【R5：8,100千円】

母子父子世帯および父母のいない世帯の児童で、高校等へ修学が困難な者に対し奨学金を支給する。

<子育て支援課>

○学校給食費補助金【R5：34,700千円】

全園児・児童・生徒の給食費の一部を無償化するとともに、第3子以降の園児・児童・生徒については全部を無償化する。

<給食センター>

○保育料（給食費）軽減事業【R5：1,670千円】

特定教育・保育施設を利用する3歳児以上で、第3子以降の給食費を補助する。

<こども育成課>

施策2 安心して子どもを産み育てる支援の充実

安心して出産・子育てができる切れ目のない支援を充実させます。

妊産婦等の健康の保持や相談しやすい環境づくり

○母子保健推進事業（育児健康支援事業）【R5：2,440千円】

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行い、全ての妊婦や乳幼児の保護者が安心して子育てができる環境づくりを行う。

<保健センター>



健やかな育児のための産後ケア事業の推進

○母子保健推進事業（育児健康支援事業）のうち産後ケア事業【R5：235千円】

産後の母親が安心して育児ができるよう助産師等が母親の身体的回復や心理的な安定を促進するとともに、母子とその家族が健やかに生活できるよう取り組む。

<保健センター>

○高等教育機関連携推進事業【R5：40千円】

関西福祉大学との連携により、職員と学生の協働で子育て支援を行う。

<企画政策課>

不妊・不育症に対する支援

○健康診査費等助成事業のうち妊活応援金・不妊治療ペア検査費・不育症治療費【R5：3,687千円】

不妊・不育症治療にかかる費用を助成する。

<保健センター>

市民病院における産科医師の確保

赤穂市で安心して子どもを産み育てることができるよう産科医師の確保に努める。

<市民病院>

基本的方向2 生涯を通じた健康づくりを推進する

施策1 健康づくりの推進

誰もが健康でいきいきと暮らしていけるまちづくりを目指します。

ライフステージに応じた健康づくり活動の推進

- 健康増進事業（健康づくり支援事業）【R5：230千円】
- 健康増進事業（健康診査）【R5：87,130千円】
- 健康増進事業（成人歯科健診）【R5：2,440千円】
- 健康増進事業（特定保健指導）【R5：2,100千円】
- 母子保健推進事業（乳幼児健診）【R5：3,330千円】

ライフステージごとの特徴に合わせた健康づくりを実施する。

<保健センター>

歯と口腔機能の維持を目指した歯科保健対策の推進

- 母子保健推進事業（むし歯予防対策事業）【R5：750千円】
- 健康増進事業（成人歯科健診）【R5：2,440千円】（再掲）

幼少期から口腔ケアを継続することで、生涯健康な歯で食事をとることができるよう歯科健診の実施や普及啓発を行う。

<保健センター>

健康の増進に関する正しい知識の普及

- 健康づくり推進事業（健康情報提供）【R5：330千円】

広報やホームページで、健康づくりに関する情報を提供し、健康の増進に関する知識を普及する。

<保健センター>

「かかりつけ医」の必要性の啓発

かかりつけ医の必要性について、広報やホームページで普及啓発を行う。

<保健センター>

特定健診・特定保健指導実施率の向上

- 健康増進事業（健康診査）【R5：87,130千円】（再掲）
- 健康増進事業（特定保健指導）【R5：2,100千円】（再掲）

メタボリックシンドロームを予防するため、特定健診・特定保健指導の受診率の向上と内容の充実を図る。

<保健センター>



がん検診受診率の向上

- 健康増進事業（健康診査）【R5：87,130千円】（再掲）

がん検診を受診しやすい環境づくりに努める。

<保健センター>

施策2 健康づくりと介護予防の一体的な推進

誰もが健康でいきいきと暮らしていけるまちづくりを目指します。

介護予防の場の拡充と介護予防活動の支援

○いきいき百歳体操推進事業【R5：93千円】

地域における住民主体の介護予防活動の育成・支援を行う。

<地域包括支援センター>



健康づくりと介護予防に関する知識の普及啓発

○介護予防普及啓発事業【R5：179千円】 ○高齢者健康支援事業【R5：860千円】

健康づくりと介護予防に資する基本的な知識を普及啓発するための健康教育を実施する。

<地域包括支援センター>

<保健センター>

基本目標2

社会動態（転入・転出）の改善

基本的方向1 赤穂の魅力を発信する

施策1 誰もが住み続けたいくなる魅力の発信

誰もが住み続けたいくなるような「住むのにちょうどいいまち赤穂」の魅力を発信します。また、関西福祉大学生、赤穂高校生およびはくほう会医療専門学校生も定住ターゲットにした魅力の発信に努めます。

定住相談会等による移住・定住の促進

○定住相談事業【R5：1,566千円】

移住希望者のための宿泊費支援のほか、定住相談員を配置し、相談会やイベントの実施等により、移住希望者へ赤穂の魅力を伝える。

<観光課>



お試し暮らし住宅の利用促進および増設の検討

○お試し暮らし住宅【R5：2,030千円】

日常生活を営むための家具、電化製品等を備え、一定期間、赤穂市での生活体験ができるお試し暮らし住宅を整備する。

<観光課>



婚活イベントによる移住・定住の促進

○縁結び事業（東備西播定住自立圏形成推進協議会）【R5：600千円】

婚活イベントによる出会いの場を提供する。

<観光課>

定住支援策の推進

○移住支援事業費補助金【R5：2,600千円】

東京圏からの移住者に対して、移住支援事業費補助金を交付する。

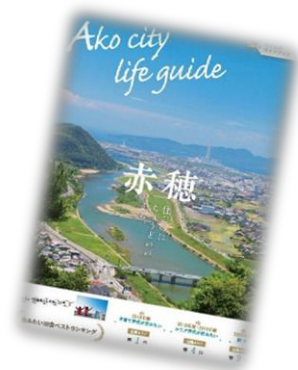
<観光課>

市の事業・魅力の発信

○市政ニュース発行経費【R5：3,700千円】

LINEなどのSNSを活用した効果的な情報発信をする。

<秘書広報課>



基本的方向2 定住基盤を充実する

施策1 地域医療の充実

安心して適切な医療を受けることができるような地域医療体制の充実を図ります。

常勤医師の確保等による診療体制の充実

地域医療の拠点として、市民が安心して適切な医療を受けることができるよう、常勤医師等の確保のため大学医局等と連携していく。

<市民病院>

健診センター（市民病院）の活用による予防医学の推進

地域住民の健康増進のため、人間ドック等各種健診業務を実施し、疾病の早期発見と予防に努める。

<市民病院>

施策2 公共交通の充実

市民の利便性の向上と地域の実態に応じた持続可能な公共交通の充実を図ります。

市内を運行する路線バスの維持・確保

必要不可欠な生活バス路線を維持確保する。

<企画政策課>



地域の実情に応じた持続可能な公共交通の充実

○地域公共交通計画策定事業【R5：3,570千円】

地域の移動ニーズを踏まえ、地域公共交通のマスタープランとなる地域公共交通計画を策定する。またICTなどを活用し、バスや電車・タクシーなど公共交通による移動を積極的に推進する。

<企画政策課>

市内循環バス・定住自立圏による圏域バスの運行の充実

○市内循環バス運行事業【R5：20,300千円】

○圏域バス運行事業（東備西播定住自立圏形成推進協議会）【R5：15,760千円】

市内のバス交通不便地域の解消、高齢者や障がい者等の移動手段確保、圏域住民の移動手段確保などを目的にコミュニティバスの運行を実施する。

<企画政策課>



有年地区におけるデマンドタクシーの運行の充実

○デマンドタクシー運行事業【R5：3,030千円】

一般乗用タクシーが運行していない有年地区において、デマンドタクシーの運行を実施する。

<企画政策課>

JRの利便性の向上に向けて関係機関への積極的な働きかけ

JRの利便性向上を図るため、関係機関へ要望活動を実施する。

<企画政策課>

施策3 住環境の整備

JR坂越駅や有年駅周辺の区画整理事業により形成された利便性が高く快適な市街地などへ移住・定住を促進します。

区画整理事業の推進（野中・砂子地区、浜市地区、有年地区）

○野中・砂子土地区画整理事業【R5：48,400千円】 ○浜市土地区画整理事業【R5：570千円】

○有年土地区画整理事業【R5：126,600千円】

幅広い世代が多様な居住スタイルを選択できるよう、駅周辺において道路・公園等の生活基盤の整備を行い、質の高い住環境を創出する。

<区画整理課>

施策4 空き家を活用した移住・定住の促進

空き家を活用した移住・定住を促進します。

空き家情報バンク制度の活用

○空き家情報バンク活用支援事業補助金【R5：1,004千円】

市内空き家情報の登録、紹介など空き家情報バンクを有効活用する。

バンク登録者への登記費用、バンク利用者への仲介手数料等に対し補助金を交付する。

<観光課>

市営住宅空き家の活用

関西福祉大学と連携し、学生が市営住宅に入居し、地域の自治会活動や奉仕活動に参加する。

<市民課>

施策5 農業・漁業の担い手の育成

活力とにぎわいのある農業・漁業の実現に向け、担い手の確保・育成を図ります。

国・県の制度を活用した農業・漁業経営の安定化と規模拡大等への支援

○農業経営基盤強化育成事業【R5：369千円】 ○人・農地問題対策支援事業【R5：4,010千円】

認定農業者の経営改善のための長期低利融資である農業経営基盤強化資金の利子補給を行うことにより、農業経営改善計画の達成を支援し、経営基盤の強化と安定化を図る。

<農林水産課>

5年後、10年後の地域農業の展望を描く「人・農地プラン」の作成、見直しを実施し、農地中間管理機構の活用により、担い手への農地の集積、集約を推進する。

<農林水産課>

○野生動物対策事業【R5：21,300千円】

イノシシ、シカ等野生動物による農作物被害を防止し、農業意欲減退を阻止する。

<農林水産課>

○水産振興対策支援事業【R5：5,555千円】

水産業の振興と安定化を図り、安心して水産業に取り組める環境を創出するため、調査・研究を行う協議会や水産業経営の安定化策、良好な漁場を維持するための活動を支援する。

<農林水産課>

幅広い人材の確保に向けた、県・JA等関係機関および地域との連携や、さまざまな制度の活用によるスムーズな就農・育成への支援

○農業次世代人材投資事業【R5：3,000千円】

県やJA等関係機関および地域との連携により、就農相談や農地・住居の確保等、定住希望にも対応したスムーズな就農支援を推進するとともに、農業次世代人材投資金の交付等により就農直後の経営確立を支援する。

<農林水産課>

施策6 企業立地等による雇用の確保

地域産業の振興と雇用の場を確保するため、企業誘致や企業留置を推進します。

企業立地活動の推進および本市への本社機能の移転の促進

○企業立地促進事業【R5：42,780千円】

奨励金や税の軽減など市内の既存企業への設備投資の支援

○企業立地促進事業【R5：42,780千円】（再掲）

地域経済の活性化と雇用の拡大、産業の多様化を促進するため、新たな企業の誘致を図るとともに、工場立地促進奨励金を活用した市内企業への設備投資支援による企業留置を推進する。

<商工課>

基本的方向3 郷土愛を醸成する

施策1 ふるさとを愛する人づくり

学校と保護者・地域が協働しながら、赤穂市の自然・歴史・文化を学び、ふるさとを愛する人づくりを進めます。

地域・家庭と連携した「ふるさと意識を醸成する教育」の推進

○特色ある学校づくり推進事業【R5：2,650千円】

コミュニティ・スクール等による地域協働の充実

○特色ある学校づくり推進事業【R5：2,650千円】（再掲）

学校運営協議会を中核として、学校が地域住民等と目標や子育てに関するビジョンを共有し、地域一体となって子育てを進める「地域とともにある学校づくり」を推進する。

<学校教育課>

施策2 郷土の歴史文化への関心向上

多様な地域の歴史を活用することにより、赤穂市の魅力を高める取組を進めます。また、多くの人々が歴史や文化に親しめる環境づくりを進めます。

歴史文化遺産の調査研究、普及啓発と公開活用の推進

○地域文化財調査事業【R5：1,900千円】

地域の多様な文化財を顕彰するため、文化財調査を推進し、その成果により冊子・デジタル資料等各種コンテンツを制作し公開を図る。

<文化財課>

○文化財普及活用事業【R5：441千円】

文化財の保護意識の普及と啓発のため、各種パンフレットや説明看板等を整備する。

<文化財課>

○文化財公開活用事業【R5：2,455千円】

整備した文化財公開施設について、郷土学習や観光振興等に広く活用するため、赤穂城跡・有年地区遺跡公園・有年考古館の公開を推進する。

<文化財課>

○埋蔵文化財調査事業【R5：11,737千円】

公共事業や民間開発事業に伴い埋蔵文化財の発掘調査を実施し、埋蔵文化財の保護と記録保存を図るとともに、発掘調査によって出土した出土遺物等の整理を行い、報告書や展示資料として公開活用できるように整理・調査を実施する。

<文化財課>

歴史資源の保全整備と公開活用施設の充実

○赤穂城跡整備事業【R5：15,000千円】

赤穂城跡を史跡としての保存整備を進めることにより、城跡の見所の充実・魅力の向上を図る。

<文化財課>

○文化財施設整備事業【R5：1,119千円】

指定文化財の保存修理や文化財公開施設の整備充実を進めることによって、市民が文化財に親しみ、活用できる環境づくりを行う。

<文化財課>

○歴史博物館整備事業【R5：600千円】

歴史博物館の維持補修、延命化、設備改修等を実施し、利用者の安全や利便性、快適性の向上に努める。

<生涯学習課>

○歴史資料購入事業【R5：1,100千円】

赤穂の歴史に関する資料を購入し、展示内容を充実させることにより、市民の教養の向上・文化の発展を推進する。

<生涯学習課>

○史跡土地買上げ事業【R5：74,000千円】

国史跡赤穂城跡の整備用地として土地買上げを行う。

<生涯学習課>



伝統文化継承の取組の推進

○地域文化財調査事業【R5：1,900千円】（再掲）

地域の貴重な伝統文化・伝統芸能の継承を図る。

<文化財課>

基本目標3

交流・関係人口（来訪者や地域と多様に関わる人）の創出

基本的方向1 地域資源を活用した魅力を創出する

施策1 多彩な地域資源の活用・開発による魅力の向上

観光地経営の視点に立ち、官民が一体となって、多彩な地域資源を最大限に活用します。

既存の地域資源の活用・開発による魅力の向上

外国人や新たな生活様式に対応した観光客受入体制の整備

○観光魅力発信事業【R5：3,174千円】

本市の多彩な魅力を最大限に発揮して観光客の誘致を図るため、地域と一体となった資源の活用・磨き上げを行う。

<観光課>

○日本遺産推進事業【R5：2,900千円】

二つの日本遺産を地域資源として活用し、豊かな歴史文化について総合的に情報発信、調査研究等を行うことによって、日本遺産を活用したまちづくりや観光振興を図る。

<観光課>



アウトドア等新たなコンテンツの開発

○観光振興推進事業（東備西播定住自立圏形成推進協議会）【R5：900千円】

2市1町が持つアウトドアコンテンツの活用により、広域観光圏の形成に向けた認知度の向上を図る。

<観光課>



農水産物の加工や、特産品のブランド化推進および保護による高付加価値化への支援

○赤穂ブランド推進事業【R5：700千円】

農水産物や加工品の開発やブランド力の向上による高付加価値化の取組を支援するとともに、地域団体商標制度や地理的表示（GI）保護制度を活用し、ブランド価値の保護を図る生産者や団体を支援する。

<農林水産課>

地域の特色ある農水産物等を活かした交流の推進

○農村地域活性化推進事業【R5：560千円】 ○地産地消推進事業【R5：100千円】

住民の創意工夫により、地域の特色ある農水産物等を活かしたイベントの開催や、地元産農水産物の直売活動等の支援を行い、農村部の地域活性化、農業振興を図る。

<農林水産課>



効果的なイベントの実施

○ル・ポン国際音楽祭開催事業【R5：13,000千円】

世界の第一線で活躍する演奏家による室内楽コンサートを開催することで、赤穂市を国内外に発信し、交流人口の増加を図る。

<企画政策課>



○義士祭開催運営補助金（赤穂義士祭の充実）【R5：18,000千円】

義士祭の開催にあたり、会場運営、パレードや各会場行事等の実施、広告宣伝による集客の拡大を図り、市最大のイベントとして祭全体の内容を充実させる。

<観光課>

施策2 情報発信強化による認知度アップ

さまざまな媒体を活用し、赤穂市の魅力を国内外へ積極的に情報発信します。

コンセプト・ターゲットを明確にした情報発信

インターネット・SNS等、ICTを活用した情報発信の強化

○観光魅力発信事業【R5：11,826千円】

観光戦略に基づく本市のブランディングを効果的に推進するため、各種データ収集と分析を図るとともに、ICTを活用した情報発信を行う。

<観光課>

○クラウドファンディング応援事業

赤穂市内の団体又は個人が、地域の活性化に寄与する事業に要する資金を調達する手法として、クラウドファンディングを活用する場合に、その活用に対し支援を行う。

<企画政策課>

施策3 空き家を活用した地域活性化

古民家再生やテレワークの普及等に鑑みた二地域居住・二地域就業など、空き家を活用した地域の活性化を促進します。

空き家改修（空き家活用、古民家再生）の支援

○空家等対策事業（空家活用支援事業補助金・古民家再生促進支援補助金）【R5：14,630千円】

地域資源である空き家を改修し地域交流施設等として活用するものに補助金を交付することで、地域活性化を促進する。兵庫県が創設した空家等活用促進特別区域制度の取り組みを進め、区域内届け出空家について補助額を拡充し、より一層空き家活用を促進する。

<都市計画課>

基本的方向2 地域特性を活かした広域的な連携を推進する

施策1 広域連携の推進

近隣自治体や兵庫県との連携・協力や機能分担など、地域特性を活かした広域連携を推進し、交流・関係人口の拡大を目指します。

東備西播定住自立圏共生ビジョンの推進

○定住自立圏構想推進経費【R5：4,000千円】

赤穂市、備前市、上郡町の2市1町が、「生活機能」、「結び付きやネットワーク」、「圏域マネジメント能力」の強化に取り組む。

<企画政策課>

播磨圏域連携中枢都市圏ビジョンの推進

姫路市を中心に、赤穂市を含む8市8町が、「圏域全体の経済成長のけん引」、「高次の都市機能の集積・強化」、「圏域全体の生活関連機能サービスの向上」に取り組む。

<企画政策課>

西播磨地域ビジョンの推進

兵庫県が主体となり、西播磨地域の4市3町が、地域主導のまちづくり活動を支援する。

<企画政策課>